

令和3年1月定例会

気仙沼市教育委員会議案書

令和3年1月15日提出

目 次

(令和3年1月15日提出)

議案 番号	件 名	頁	備考
専決			
1	令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算案に 対する意見について	1	

○教育長一般事務報告

(令和3年1月15日提出)

番号	件名	頁	備考
1	第115回気仙沼市議会（定例会）一般質問について	8	

○その他

- ① 次回教育委員会定例会の開催について
2月 日 () 時 分 教育委員会会議室

専決処分報告第1号

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算
案に対する意見について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和3年1月15日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたので、異議のない旨意見を申し出ることを専決処分する。

令和2年12月15日

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

令和2年度 気仙沼市一般会計教育費等 12月追加補正予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
13	分担金及び負担金			1,415		1,415	
2	負担金			1,415		1,415	
3	教育費負担金		1 独立行政法人日本スポーツ振興センター一負担金	1,415		1,415	
14	使用料及び手数料			20,155		20,155	
1	使用料			20,155		20,155	
1	総務使用料		1 行政財産使用料	1,244		1,244	
7	教育使用料			18,911		18,911	
			1 幼稚園授業料	125		125	
			2 公民館使用料	1,683		1,683	
			3 市民会館使用料	7,500		7,500	
			4 はまなすの館使用料	1,000		1,000	
			5 社会体育施設使用料	8,603		8,603	
15	国庫支出金			1,533,347	163,584	1,696,931	
1	国庫負担金			138,426		138,426	
3	教育費国庫負担金		1 幼稚園費負担金	138,426		138,426	
2	国庫補助金			1,394,921	163,584	1,558,505	
1	総務費国庫補助金		1 総務管理費補助金	219,206	36,837	256,043	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
7	教育費国庫補助金			215,407	54,222	269,629	
			1 修学支援費補助金	24,830		24,830	
			2 小中学校費補助金	182,340	52,047	234,387	学校施設環境改善交付金 公立学校情報機器整備費補助金
			3 幼稚園費補助金	6,737	2,175	8,912	教育支援体制整備事業費交付金
			4 文化財保護費補助金	1,500		1,500	
							56,980 △ 4,933

1 歳 入

(単位：千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主 要 内 容
	8 災害復旧費国庫補助金	3 文教施設災害復旧費補助金	960,308	72,525	1,032,833	公立社会教育施設災害復旧費補助金
16 県支出金			211,222		211,222	
	1 県負担金		69,213		69,213	
	4 教育費県負担金	1 幼稚園費負担金	69,213		69,213	
	2 県補助金		130,992		130,992	
	3 衛生費県補助金	2 環境衛生費補助金	2,224		2,224	
	5 農林水産業費県補助金	1 農業費補助金	12,546		12,546	
	9 教育費県補助金		116,222		116,222	
		1 小中学校費補助金	59,558		59,558	
		2 幼稚園費補助金	50,070		50,070	
		3 社会教育費補助金	6,594		6,594	
	3 県委託金		11,017		11,017	
	1 総務費県委託金	6 人権啓発活動委託金	134		134	
	4 教育費県委託金	1 教育費委託金	10,883		10,883	
17 財産収入			463		463	
	1 財産運用収入		463		463	
	1 財産貸付収入	2 建物貸付収入	447		447	
	2 利子及び配当金	1 利子及び配当金	16		16	
18 寄附金			1,000	600	1,600	
	1 寄附金		1,000	600	1,600	
	4 教育費寄附金	1 教育費寄附金	1,000	600	1,600	教育費寄付金
						600

1 歳入 (単位：千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
19	繰入金		30,420		30,420	
	1	基金繰入金	30,420		30,420	
		4 東日本大震災復興交付金事業基金繰入金	15,955		15,955	
		5 東日本大震災復興支援寄附基金繰入金	4,000		4,000	
		6 国際交流等推進事業基金繰入金	888		888	
		12 奨学資金貸付基金繰入金	8,724		8,724	
		13 教育施設整備基金繰入金	853		853	
21	諸収入		292,772		292,772	
	3	貸付金元利収入	8,361		8,361	
		14 奨学金償還金	8,361		8,361	
	5	雑入	284,411		284,411	
		1 雑入	284,411		284,411	
		1 社会教育文化事業収入	200		200	
		2 学校給食費	249,963		249,963	
		3 雑入	34,248		34,248	
22	市債		1,001,300	448,700	1,450,000	
	1	市債	1,001,300	448,700	1,450,000	
		8 教育債	1,001,300	448,700	1,450,000	
		1 学校教育施設整備事業債	80,000		80,000	
		2 社会教育施設整備事業債	844,300	448,700	1,293,000	復興市民広場運動施設整備事業 南運動広場整備事業
		3 過疎地域自立促進特別事業債	77,000		77,000	
		地方交付税等一般財源	2,484,765	26,409	2,511,174	
		教育委員会所管歳入合計	5,576,859	639,293	6,216,152	

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	内 容	
						金 額
2	総務費					
	1 総務管理費	3,905		3,905		
	17 国際交流等推進事業費	3,905		3,905		
	21 諸費	888		888		
		3,017		3,017		
9	消防費					
	1 消防費	8,151		8,151		
	5 防災管理費	8,151		8,151		
10	教育費					
	1 教育総務費	3,732,905	531,582	4,264,487		
		320,848	△ 6,540	314,308		
	1 教育委員会費	2,296		2,296		
	2 事務局費	223,019	△ 6,540	216,479	新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策事業	△ 6,540
	3 教育研究指導奨励費	92,512		92,512		
	4 青少年育成支援センター費	3,021		3,021		
		565,119	△ 12,097	553,022		
2	小学校費					
	1 学校管理費	153,357	△ 353	153,004	学校運営に関する経費	△ 353
	2 教育振興費	291,796	△ 11,744	280,052	教育振興事業 就学援助事業	△ 13,170 1,426
	3 学校等設備整備費	119,966		119,966		
3	中学校費					
	1 学校管理費	429,490	△ 4,790	424,700		
	2 教育振興費	109,256	△ 38	109,218	学校運営に関する経費	△ 38
	3 学校等設備整備費	188,251	△ 4,752	183,499	教育振興事業 就学援助事業	△ 6,287 1,535
		131,983		131,983		

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	内 容	
					金	額
4 幼稚園費		408,359	2,175	410,534		
	1 幼稚園費	408,359	2,175	410,534	市立幼稚園に関する経費	
5 社会教育費		1,090,458	△ 1,903	1,088,555		
	1 社会教育総務費	11,919	2,074	13,993	社会教育に関する経費	
	2 公民館費	824,401	△ 5,182	819,219	公民館の運営・維持管理に関する経費	
	3 図書館費	49,943	△ 130	49,813	図書館の運営・維持管理に関する経費	
	4 文化財保護費	35,774		35,774		
	5 文化振興費	102,695		102,695		
	6 市民会館費	36,043	1,204	37,247	市民会館の運営・維持管理に関する経費	
	7 はまなすの館の館費	29,683	131	29,814	はまなすの館の運営・維持管理に関する経費	
6 保健体育費		918,631	554,737	1,473,368		
	1 保健体育総務費	248,929	558,221	807,150	スポーツ推進事業 社会教育施設整備事業	
	2 学校施設開放事業費	11,148	△ 1,917	9,231	施設の維持管理に関する経費 学校施設開放時業	
	3 総合体育館費	99,736	△ 1,547	98,189	施設の維持管理に関する経費	
11 災害復旧費	4 学校給食費	558,818	△ 20	558,798	学校給食の運営・維持管理に関する経費	
		1,831,898	107,711	1,939,609		
5 文教施設災害復旧費		1,831,898	107,711	1,939,609		
	1 文教施設災害復旧費	1,831,898	107,711	1,939,609	南運動広場災害復旧事業	
教育委員会所管歳出合計		5,576,859	639,293	6,216,152		
						107,711

第115回市議会（定例会）一般質問について

議席番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
7	未来 熊谷 一平議員	<p>1 公民館のまちづくりセンター化と唐桑地区における公民館について</p> <p>(1)まちづくりセンター化を推進するにあたり課題の洗い出しをどのように行い把握しているのか伺う</p> <p>(2)まちづくりセンター化では公民館の「社会教育拠点」としての機能と「まちづくりの拠点としての機能」の両立が求められるが、社会教育法の適用と所管部局について本市の見解を伺う</p> <p>(3)唐桑地区には文部科学省から「優良公民館表彰」を受けた唐桑公民館があり、他分野で活発な活動を展開している唐桑まちづくり協議会があるが、これを活かし、唐桑地区をモデル地区としてまちづくりセンター化を推進してはどうか</p>	<p>市長答弁</p> <p>従来の生涯学習の場としての機能に加え地域住民のさまざまなコミュニティ活動のほか、まちづくり協議会や地域全体の課題に対応できる広域の活動拠点となる機能が加わるよう誘導しているものです。</p> <p>公民館の多機能化、まちづくりセンター化の目的は、地域協働を推進し、地域における市民活動の活性化を図ることです。進め方や課題把握については、一関市や東松島市を視察し、公民館の機能を維持し、まちづくりセンターとして運営するために必要な機能、職員体制、予算規模、支援体制など教育委員会と検討しておりますが、地域ごとの検討、課題の整理が必要であることから、現在、指定管理者制度を導入している面瀬公民館をモデルに面瀬地区まちづくり協議会と意見交換を進め、制度の組み立て方などについて研究しているところです。</p> <p>市長答弁</p> <p>公民館のまちづくりセンター化については、現在、市長部局と教育委員会部局と一緒に検討を進めているところです。既に公民館を市民センターとし、地域協働の拠点と位置付けている一関市など、他の自治体においては公民館や生涯学習・社会教育の担当部署を市長部局に移管し学びと地域づくりを一体化した取り組みを進めている事例もみられますが、本市においては、教育委員会部局と市長部局が連携して各種取り組みを行っているところであり、行政改革の観点からの組織機構の見直しと併せ、今後、研究してまいります。</p> <p>市長答弁</p> <p>本市では、地域ごとに公民館やまちづくり協議会の活動状況や成熟度が様々であることから前段でお話した面瀬地域での意見交換をもとに、今後、各地域と相談の上、機運の高まった地域から施設機能や運営体制など地域の特色を活かした拠点となるよう、具体的な話し合いを進めてまいりたいと考えております。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (熊谷一平議員)	(4)唐桑地区をモデル地区とした場合、地域と行政のつなぎ役として唐桑公民館の職員配置を現行より増員し、中井公民館、小原木公民館と機能の整理を行うことが必要と考えるが、本市の見解を伺う	市長答弁 既存の3公民館は、各種事業を合同で実施することも多く、密接な関係にあります。 唐桑地区が唐桑まちづくり協議会の協力を得られ、まちづくりセンター化のモデル地区となった場合には、指定管理者制度の導入も視野に入れながら各館の機能の分担も含め、検討してまいります。
		2 WAROCK(ワロック)の普及による交流人口の拡大について (1)WAROCK(ワロック)交換所の設置状況と来所者、石の交換状況について	市長答弁 現在唐桑公民館の他に唐桑半島ビジターセンター、鹿折の民間飲食店の3箇所を設置しております。その他、階上観光協会において、岩井崎塩づくり体験館に、今後、交換所を設置することを検討していくと伺っています。 来所者や石の交換状況については正確には把握しておりませんが、唐桑公民館においては住民が秋田県由利本荘市等で交換して持ち帰ったものを80個程度、その後住民や公民館が作成したもの35個程度を置いたところ、100個程度が住民に持ち帰られています。 唐桑ビジターセンター、鹿折の民間飲食店及び岩井崎塩づくり体験館では、合わせて30個程度の持ち帰りがあります。
		(2)WAROCK(ワロック)で交流人口拡大を狙うには交換所を複数設置することが効果的です。あり、本市観光施設、公共施設各所へ交換所を設置することを提案するが、本市の見解を伺う	市長答弁 その石がワロックであることや地名等が表記されて人から人へ渡るもので、東日本大震災から10年を迎える本市にとっても、震災の風化防止やもう一度足を運んでもらえる機会になるものと捉えています。 交換所を増やすことは、交流人口拡大の手段の一つと考えられることから、まずは、本市観光施設、公共施設各所への交換所開設について検討するとともに、市民への周知を図ってまいります。
		3 国家又は本市の発展等に多大な功績を遺した方への弔意について (2)教育委員会ではこの葬儀(中曽根康弘元内閣総理大臣の内閣・自由民主党合同葬儀)に関し、どのような対応をとったのか。また、その考え方についても併せて伺う	教育長答弁 当日が土曜日であり、学校が休校日であったことに加え、県教育委員会の動向や本庁において弔意を示すことを踏まえ、教育機関においては特段の対応を行わなかったところです。

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
2	未来 三浦 友幸議員	<p>2 子ども・子育て支援について</p> <p>(2)幼稚園における預かり保育料は月額5,000円と定めているが、幼児教育・保育の無償化により利用日数に応じ国から1日450円が補助される仕組みとなっている。利用日数が12日未満の場合、日数が少ないほど自己負担が高くなる。利用料を12日以上は5,000円とし、12日未満は利用日数に450円を乗じた額とするなど料金体系を改めるべきと考えるが市の見解を伺う</p>	<p>教育長答弁</p> <p>市立幼稚園における預かり保育利用料は月額5,000円であり、幼児教育・保育の無償化に伴い、就労等により園における保育の必要性があると認定された場合は、月内の預かり保育利用日数に450円を乗じた額と預かり保育料月額5,000円を比較し、小さい方の額が無償となります。</p> <p>そのため、利用日数が12日より少ない場合や、保育の必要性の認定を受けていない場合は、預かり保育料の一部または全額を納付していただくことになっています。</p> <p>月単位の預かり保育利用料の納付が発生する方は保育の必要性の認定があるため少数ですが、預かり保育の利用状況を精査し、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、料金体系の見直しを検討してまいります。</p>
		<p>3 不登校支援について</p> <p>(1)不登校児童生徒及び保護者に対し、市教育委員会や心のケアハウス、けやき教室による直接のアンケート調査等の実施が必要であると考えるが、見解を伺う</p>	<p>教育長答弁</p> <p>不登校の要因は、児童生徒に内在する心理的要因、学校生活に起因する教育的要因、家庭生活に起因する福祉的要因等多様であり、子供一人一人に寄り添う支援、保護者の思いや願いに寄り添う支援が大切です。</p> <p>このためには、要因や願いの把握が重要であり、教育委員会としては、これまで学校からの聴き取りや文部科学省、宮城県の毎年各1回の調査に基づいて把握してきたところです。</p> <p>一方で、それだけで十分とは言えないことから、教育委員会としても児童生徒や保護者の思いを確認する手立てを検討していきたいと考えます。実際、9月議会で提案いただいた、保護者の思いの確認を全校で実施したところ、学校と保護者のよりよい関係づくりに役立ったという意見が学校・保護者の両者から聞かれました。教育委員会や心のケアハウス、けやき教室としての実態把握についてはアンケート調査がよいのかどうかも含め、その方法について検討してまいります。</p>
		<p>(2)心のケアハウスとけやき教室の合併に向けて、設置場所を市教育委員会がある建物内から離し、現在使用していない市の跡施設を活用すべきと考えるが、市の見解を伺う。また、他の</p>	<p>教育長答弁</p> <p>不登校児童生徒は多様な要因・背景から、結果として不登校状態になっているものであり、一人一人の状況に応じた適切な対応が必要となります。また、不登校児童生徒を支えている保護者に対する支援の充実も不可欠であり、児童生徒及び保護者の気持ちや考えを尊重しながら丁寧で寄り添った支援が求められるとこ</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (三浦友幸議員)	関係部署や関係機関、民間団体との不登校等に関する情報共有の在り方や考え方を伺う	<p>ろです。現在、心のケアハウスとけやき教室を一体化して、仮称「教育支援センター」を設置することで、不登校支援を充実・強化することを検討しています。</p> <p>これまで心のケアハウスでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校における支援を重点としていましたが、新たなセンターにおいては、けやき教室が行ってきた直接的な支援に加え、相談等を充実できるようにしたいと考えています。さらに、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー同士の情報共有の円滑化も図りたいと考えています。仮称「教育支援センター」の設置場所については、子供たちの居場所にふさわしい適切な場所を広く検討してまいります。議員のご提案を通所しやすく活動しやすいセンターにすることととらえ、今後の参考とさせていただきたいと考えています。</p> <p>次に、他の関係部署等との情報共有についてありますが、心のケアハウスとけやき教室は各々の役割を果たしながら、不登校支援において、適宜、情報を共有しているところです。心のケアハウスのスクールソーシャルワーカーがけやき教室の支援員にアドバイスすることもあります。</p> <p>今後は、心のケアハウスとけやき教室を一体化した仮称「教育支援センター」が、本市の不登校支援の中心的な役割を果たすことにより関係部署、関係機関、民間団体等との支援ネットワークを構築し、個人情報に配慮しながら支援計画や支援結果を共有したいと考えています。さらには、保護者同士の連携をより広げるため、民間施設等とも連携して保護者ネットワークづくり、民間施設との定期的な協議会開催を検討しています。</p>
1	未来 今川 悟議員	<p>2 新たなブロック設定について</p> <p>(1)義務教育再編整備計画は4つのブロックを設定し統合を進めてきた。そして第3段階に入り大島と鹿折のように地域コミュニティの枠を超えた統合についても議論が本格化している。学区再編は、社会教育、子育て、まちづくりにも影響</p>	<p>市長答弁</p> <p>平成 25 年 6 月に策定した本市義務教育環境整備計画では、市全体を 4 つのブロックに区分けしたところ です。</p> <p>その後、復興の状況や児童生徒数、居所状況等を把握し、平成 28 年 5 月には義務教育環境整備計画の見直しを策定し、その中で、児童生徒数や地域の状況の推移によっては、必要に応じて地域ブロックを越えて検討を行うこととしており、児童生徒数の減少と学校の小規模化が進む現状に鑑み、学校規模・配置の適正化を進めているところです。</p>

議席 番号	党派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (今川悟議員)	するため広い視野で考える ことが必要であると思うが 市の考えを伺う	また、将来的な学区の再編については、ご指摘の通り、本市の今後の社会教育、子育て、まちづくり等の考え方を踏まえた広い視野で検討すべきと考えます。
10	公明党 村上 進 議員	<p>2 不登校にかかる現状と 対応等について</p> <p>(1)文部科学省の調査によると宮城県の中学生の不登校者の割合が 2012 年から 18 年まで、毎年ほとんど全国 1 位ですが、どのように考えているか伺う</p> <p>(2)本市では、子どもの数は減っているのに不登校者数が増加している状況について、どのように考えているか伺う</p> <p>(3)2018 年度の不登校の要因に関する NHK 調査と文部科学省調査では回答に開きがあり、特に「教員との関係」と「いじめ」の項目で回答が顕著に違うことから子どもと教員の認識のずれが報じられているが、本市では不登校の要因をどのように把握しているか伺う</p>	<p>教育長答弁</p> <p>昨年度、本県の中学生の不登校は生徒 1,000 人当たり 51 人であり全国で最も高い数値となっています。本市においては 1,000 人当たり約 40 人で県の平均よりは低いものの、全国平均 36.5 人よりは高い状況にあります。また、2012 年から継続して県の数値を下回っていますが、出現率が増加傾向にあることから憂慮しています。</p> <p>現在も各学校では未然防止対策と不登校児童生徒及び保護者への支援の充実に向けて努力しているところですが、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくりのために、なお一層の努力が必要と考えています。</p> <p>教育長答弁</p> <p>本市の小中学生の不登校については、平成 29 年度は 64 人、平成 30 年度は 74 人、昨年度は 86 人で、特に小学生が増加しており、強く心配し、重大な課題と認識しています。</p> <p>不登校の要因・背景は、児童生徒に内在する心理的要因、学校生活に起因する教育的要因、家庭生活に起因する福祉的要因等多様で、状態も一人ひとり異なり、一概にお答えすることはできない状況です。震災前からの本県小中学校の不登校出現率の推移を見ますと平成 23 年を境に上昇しており、県教育委員会では震災の影響があるものと分析しています。</p> <p>本市においては震災後に一時減少したものの、平成 27 年度から増加に転じており、不登校の児童生徒数には震災が何らかの影響を及ぼしていると考えます。</p> <p>教育長答弁</p> <p>不登校に関する調査については、回答者の受け止めの違い、設問の内容や選択肢構成の違いから、回答に開きが生じているものと理解しています。</p> <p>不登校の要因、背景は多様であり、県の調査によれば、小学校では「不安などの情緒的混乱」「親子関係をめぐる問題」、中学校では「いじめを除く人間関係」「無気力」「学業の不振」等が主な要因に挙げられているところですが、本市としては不登校のきっかけや継続の要因等について、子供や保護者からも確認し、寄り添う支援をさらに行ってまいります。</p>

議席 番号	党派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(公明党) (村上進議員)	(4)教育機会確保法が2016年12月に公布され、不登校に対する施策が学校復帰を前提とするのではなく、その子にあった自立支援を目指すことが基本となりました。また、同法第13条では、状況に応じた学習指導や情報提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講じるとされていますが、本市ではどのような対応をしているか伺う	教育長答弁 教育機会確保法では、学校が全ての子どもたちにとって安心できる学びの場であるべきことや不登校児童生徒の状況に応じた多様な教育の機会を確保することが示され、第13条では学校以外の場での多様で適切な学習活動の重要性、不登校児童生徒に対する情報提供等の支援に必要な措置が示されたところです。 教育委員会としては、法の趣旨に基づき、子どもたちの豊かな成長と社会的自立に向けた支援に取り組むこととしており、現在、基本的な考え方をまとめているところです。また、今月初旬に、各校の教頭を対象に緊急の研修会を開催し、子どもや保護者の思いを再確認するとともに、今後の対応について研修したところです。
		(5)国は不登校特例校制度を10年以上前に作っていて、来年4月開校予定を含めると全国で14校、そのうち公立の学校が6校あります。学校教育という枠の中で自由度が高い学校づくりができるが、なぜ不登校特例校が少ないのか不思議です。是非、本市で宮城県初の不登校特例校を作ること県に要望していただきたいが如何か	教育長答弁 不登校特例校の県への要望についてであります。研究を始めているところであり、本市としては、まずは心のケアハウス、けやき教室のセンター化による支援充実を先行し、それらの支援の取組の中で特例校についても検討する方向で考えています。
		(6)多様な学びの場の確保のため、フリースペース等への財政支援を県に要望してもらいたいが如何か	教育長答弁 フリースペース等については、市としても社会的な自立を目指す子どもたちの居場所として大切な存在であると考えています。 本市では、県教育委員会の学習指導員配置支援事業を10月から活用して、民間施設の職員を学習指導員として任用し、その施設で不登校児童生徒の支援に当たる取組を行っています。 次年度以降についても、この事業の継続を県教育委員会に強く要望しているところです。
		(7)文部科学省が自宅でのオンライン学習を出席扱いと認めるよう通知している件について、本市における	教育長答弁 オンライン学習の出席扱いについては、不登校児童生徒が学校外において指導を受けている場合に、校長の判断で、指導要録上、出席扱いとすることができる

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(公明党) (村上進議員)	状況を伺う	<p>ものとしており、けやき教室への通所等で実際に行われています。</p> <p>GIGAスクール構想で、年度内に1人1台タブレットが実現するなか、当然、多様な学びの機会の提供の観点から、自宅でのオンライン学習の出席扱いを目指すべきものと考えていますが、訪問等の対面指導が適切に行われることを前提としなければならないことから、まず、家庭へのアウトリーチ支援を進める必要があります。この点においても教育支援センター化とその充実を先に進めたいと考えています。</p>
9	日本共産党 秋山善治郎議員	<p>2 義務教育環境整備計画を見直して少人数学級存続への切り替えについて</p> <p>(1)いじめ・長期欠席者の現状について</p> <p>①教育委員会は、市内小中学校で起きているいじめ・長期欠席者の現状をどのように見ているのか</p> <p>②その要因をどのように分析しているのか</p> <p>(2)対策について</p> <p>①児童生徒が減少しているのに、不登校児童・生徒</p>	<p>教育長答弁</p> <p>市内の小中学校のいじめ・長期欠席者の現状については、教育委員会は各学校からの報告により常にその内容等を把握し、助言をしています。</p> <p>いじめにつきましては、各学校の素早い発見、その後の指導が効果を上げているものと認識しています。昨年度1,000人当たりの認知件数では、本市は全国平均に対して約3分の1、県に対して約4分の1と大幅に下回っております。また、いじめの解消率につきましては、全国や県の数字を上回っております。認知件数は少ないものの皆無ではないことから、発達段階に応じた友人関係の在り方等の指導を含め、新たないじめを出さず、解消率100%になるように、今後も日常的に注意深く見守り、いじめが起こりにくい環境づくりに努めながら、いじめ防止に各学校と連携して取り組んでまいります。</p> <p>本市の長期欠席者の増加につきましては、強く心配し、重大な課題と認識しております。その要因・背景については、児童生徒に内在する心理的要因、学校生活に起因する教育的要因、家庭生活に起因する福祉的要因等多様で、状態も一人ひとり異なっており、要因について一概にお答えすることはできない状況にあります。要因分析を進め、児童生徒や保護者の思いを丁寧に汲み取りながら、子ども一人ひとりに寄り添う支援、保護者の思いや願いに寄り添う支援を大切にしております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制を整え、解消に努めてまいります。</p> <p>教育長答弁</p> <p>長期欠席者への対策については、これまで各校では保護者や関係機関と連携し、スクールカウンセラーや</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(日本共産党) (秋山善治郎議員)	<p>が増えているのは、対策が功を奏していないからではないか</p> <p>②一人一人の個性を大事にし、「教えから学び」へ切り替える上でも少人数学級が相応しいのではないか</p> <p>(3)義務教育環境整備計画の一時凍結について</p> <p>①「2022年4月の早い時期」に統合する学校は絞り込んだのか</p> <p>②子ども達の未来を真剣に考えるためにも「義務教育環境整備計画」を一時凍結して長期欠席者の現状に真正面から対応する施策に取り組む時ではないのか。また、少人数学級こそがコロナ禍を乗り越える方法と考えないのか</p>	<p>スクールソーシャルワーカー等の助言を生かし、背景や要因を分析しながら、個に応じた対策を講じており、改善が見られた児童生徒もおります。</p> <p>一方、不登校に至る背景や要因等が多様であることから、児童生徒・保護者の思いに寄り添った対応を心掛けると共に、相談しやすい環境を整備するため、相談・カウンセリングの場を学校を離れた所でも充実させていく必要があると考え、対応を検討しております。</p> <p>次に、「教えから学び」への切り替えにおける協働的・探究的な学習については、学級当たりの一定程度の児童生徒数が必要であり、一人一人の個性を大切にする姿勢の形成にも繋がることから、今後とも義務教育環境整備計画を推進し、新たな学校づくりを進めてまいります</p> <p>教育長答弁</p> <p>昨年8月から第3段階統合対象校への説明会を再開し、統合の必要性等について説明しながら保護者や地域の皆様から広く御意見等を伺ってきました。懇談会等での御意見から、一斉・一律に計画を進めることは難しい状況であり、令和4年4月以降の早い時期に統合する学校については、児童生徒数が極端に少人数となる学校など優先度を考慮し段階的に進めています。</p> <p>次に、義務教育環境整備計画と長期欠席者への対応は、それぞれ重要な課題であり、今後必要とされる学力の向上、社会性等の育成に加え、不登校支援の観点からも義務教育環境整備計画の実現に取り組むべきと認識しています。また、協働的・探究的な学習を保障できる学級当たりの一定程度の児童生徒数が必要であることから、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を適切に講じながら、教育活動との両立を図ってまいります。</p>
17	無所属 熊谷 雅裕議員	<p>2 本市の義務教育について</p> <p>(1)宮城県の児童生徒1,000人当たりの不登校者数が2019年度で24人(全校平均18.8人)、4年連続全国最多となっている。</p> <p>本市における不登校者数は小中学校合計で86名、1,000人当たり22.5人です</p>	<p>教育長答弁</p> <p>小中学生の不登校児童生徒数の増加については、教育委員会としても強く心配し、重大な課題と認識しています。</p> <p>本市では、教育大綱の基本目標にも不登校への取組の充実を掲げ、安心できる、失敗してよい学級環境の形成や多様な体験を通じた自己肯定感の醸成による不登校の未然防止と子供たちの社会的自立を目指した不登校児童生徒への支援に取り組んでいるところです。</p> <p>不登校の要因・背景が多様であることから、その分</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(無所属) (熊谷雅裕議員)	<p>が、この3年間で64人、74人、86人と増加している。市教委はこのことをどのように考えているのかを尋ねる</p> <p>(2)2019年4月に実施された全国学力調査で本市の小中学校はすべての科目で全国平均を下回っていた。市教委はこの現状をどのように考えているのかを尋ねる</p> <p>(3)現行の統合が終了しても市内小中学校すべてが適正規模を下回る。義務教育環境整備計画は学習環境の充実が目的のはずですが現行の計画でそれが可能なのかを市教委に尋ねる</p>	<p>析を踏まえ、児童生徒の思いを丁寧に把握しながら、一人一人に寄り添う支援、保護者の思いや願いに寄り添う支援を大切にまいります。</p> <p>一方、今後必要とされる学力の向上や社会性等の育成に加え、学校が全ての子供たちにとって安心できる学びの場となるために、不登校支援の観点からも、協働的・探究的な学びを推進していくことが重要であると認識しております。</p> <p>教育長答弁</p> <p>本市では学習意欲や自己有用感といった非認知能力を高め、学習に向かう態度を形成することで学力向上を図ってきています。</p> <p>非認知能力を高める姿勢を堅持しながら昨年度の学力学習状況調査の結果を受け、学習状況改善事業とESDの取組を今年度から大幅に見直したところであり、授業改善のために学校間で共有すべき事項をまとめた「気仙沼スタンダード」を教員に徹底するとともに、家庭学習の強化にも家庭と協力して取り組んでいます。現在のところ各学校の取組は順調であり、学力テストと意識調査の結果を活用して、段階的に一人一人の力を高めるための取組を進めています。</p> <p>学力向上に向けた取組のなかで中核をなすのが協働的・探究的な学習です。今後必要とされる、自ら学び自ら考える力、他者とつながり高め合いながらよりよく問題を解決する力を育むため、全小中学校で推進しています。今後は、1人1台のタブレット整備に伴い、ICTを活用した学習を効果的に取り入れることで、さらに個に応じた学びも推進してまいります。</p> <p>教育長答弁</p> <p>義務教育環境整備計画は、文部科学省が望ましいとする学校規模を目指しながらも一律にそれを適用するのではなく、児童生徒の通学距離や地域ごとの歴史的な背景等も考慮したものであると理解しています。</p> <p>一方、複式学級はもとより、1学級10人程度の指導は協働的・探究的な学習や発達段階に応じた社会性の育成等の面でかなり困難があります。1学年1学級の統合であったとしても、学級に一定程度の人数が確保できることから、本計画を進めることでこれからの子供たちの教育にとって、相当程度の効果が期待できるものと考えております。また、本市における子どもの数の減少推移を考えると、現計画の後、適正規模を主</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(無所属) (熊谷雅裕議員)		眼とした新たな計画も視野に入れなければならない、十分に吟味し、時機を見据えながら進めていかなければならないものと考えているところです。
5	新風の会 小野寺 修議員	2 大島中学校の統合について 12月3日の住民懇談会で保護者から統合賛成の意見はあったものの歓迎する声は聴かれず、厳しいものがあつたように思う。住民からは、小中一貫校や小規模特認校についての意見や架橋開通による移住者等増加の可能性から休校扱いにできないか、大島中学校の名前をなくしたくないなど大島地区から中学校がなくなる不安を反映した意見があつた。教育委員会として今回の懇談会をどのように捉えたか、住民の不安に対してどのような認識をもち対応していくのか。また、統合について、現在の進捗状況の分析と今後のスケジュール、見通しを伺う	教育長答弁 今月3日、大島中学校を会場に大島地域全体の懇談会を開催し、今後の生徒数の推移や現在の教育に求められるもの、統合の必要性等について説明しながら広く御意見等を伺いました。その中で、保護者から統合止む無しの声がありましたが、地域の皆様からは学校がなくなることへの不安等、慎重な対応を求める御意見もいただいたところです。 教育委員会といたしましては、懇談会で地域の皆様からいただいた御意見、御提言を踏まえ、統合に係る様々な不安や課題等の解決策、跡施設の利活用方法等について今後も懇談を重ね、一つ一つ協議しながら地域の皆様からも統合への御理解をいただけるよう丁寧に進めてまいります。 一方で、保護者からいただいた早期統合を望む切実な要望に教育委員会として耳を傾けることが非常に大切なことと捉えているほか、今後の生徒数減少の実態、更には、子どもたちが集団の中で社会性や人間性を磨き合い、チャンスや能力を開く機会を広げるためにも統合が必要であると考えことから、令和4年4月以降のできるだけ早い時期の統合を目途とし、準備期間が概ね1年必要であることから、今年度中にはその方向性を見出せるよう取り組んでまいります。